

令和4年度第2回倉吉市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和5年1月19日(木)午後3時
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 広田市長
小椋教育長
福井委員 田民委員
高橋委員 西田委員
外部アドバイザー(中学校長)

会 議 の 経 過

(進行：教育委員会事務局長)

- 1 開 会 午後3時
- 2 市長あいさつ

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、第2回の倉吉市総合教育会議にご出席頂きまして誠にありがとうございます。皆様方には、教育行政の中でご指導、ご意見等を頂いていることに対しまして、心より感謝申し上げます次第でございます。

この度はまた、ご心配もお掛けしたような事案も発生したところでございます。年末から年始にかけて、教育委員の皆様方には、適正配置の推進計画の一部でございます。灘手小学校、成徳小学校の統合問題について、色々ご意見を頂いた中で、後程報告事項でもあがっておりますが、報道にあったとおり、成徳という名前で今後進めて行こうということで議決を受けたところです。これから地元の方にも、昨日も教育委員会の方で説明に行っておりますが、また統合準備委員会の方にもご説明申し上げて、皆様のご協力を頂きながら、4月の統合小学校での開校に向けての準備もしっかりしていこうと思っております。その点については、本日色々教育委員の皆さんから、ご意見やご助言を頂ければと思います。

また、本日は協議事項の中で、今の非行化に対する学校の取り組みなど、校長先生にもアドバイザーとしてご出席いただいているということで、現場の声もよく聞かせて頂きながら、今の学校の実態等踏まえて、何か改善事項等があれば取り組んでいきたいと思っておりますので、本日もどうぞ宜しくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

まず、広田市長におかれましては、貴重な時間を確保して頂きまして本当にありがとうございます。

私たち事務局は、かなり頻繁に、市長にはご報告に行ったりご指示を受けたりということが日々出来ていると思っていますけれども、委員の皆様方は、直接市長と意見交換して頂けるのは年に2回で、本当に貴重な時間だと思いますので、市長のお考えもお聞きして頂く中で、委員の皆さんのご意見もどんどん出して頂けるような、そういう会になればいいと思っています。

先ほど、市長から紹介がありましたけれど、今日は、校長先生にもおいて頂いておりますので、今後の小学校、中学校のよりよい教育、子どもたちにどう力をつけていくことになるかというところに繋がる、そういう意見交換の場にさせて頂ければ、非常にうれしく思います。どうぞよろしくをお願いします。

4 報告事項

(1) 小学校適正配置推進計画の進捗状況

事務局長 それでは、日程に従いまして、報告事項から参りたいと思います。小学校適正配置推進計画の進捗状況についてお願いします。

(資料により学校教育課長説明)

事務局長 それでは、只今の報告につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員 成徳灘手の統合準備委員会、それから地区説明会に、先般議決された議会側の趣旨説明等はあるのでしょうか。

学校教育課長 はい、灘手小学校の保護者に関しましては、昨日、議会で話されたことについてはお伝えしております。成徳小学校の方にはまだ説明はしていません。明日、統合準備委員会がございますので、統合準備委員会の時にまずは説明させて頂こうと考えております。

委員 説明は議会側から誰か代表の方が出て来られるのでしょうか。

学校教育課長 昨日の灘手小学校保護者説明会については、出席の意向を示された議員がいらっしゃいました。明日の統合準備委員会については予定しておりません。

委員 それは、教育委員会側でするように言われているということで、理解すればいいですか。

学校教育課長 そうです。

委員 では、議会で議員さんが、四点だったでしょうか、議案動議提出の時に話をされたことをそのまま伝えるということで、保護者の方とか地区の方に理解を求めていくということですね。個人的には、やはり議会から誰か趣旨説明でお出で頂くのが筋ではないかというふうには一般市民としては思いますので、可能かどうかにかかわらず、依頼をもう一度して頂けるのなら、申し出をして頂きたいというふうには思います。

事務局長 その他いかがでしょうか。
 (その他意見なし)

5 協議事項

(1) 児童、生徒の非行化に対する学校の取組について

① いじめ、不登校問題について

ア) いじめ問題

(資料により学校教育課長説明)

事務局長 ここまでにつきまして、ご意見等お願いしたいと思います。

委員 今説明がありましたいじめの実態の中で、今まで私たちがこうやっている
いろいろな会議でいじめの状況等を聞いておりました、冷かしゃからかい、悪口
やおどし文句など書いてありますけれども、今、子どもたちの様子とか色々
な書き物でみると、平気で『死ね』とか、私たちが想像もつかないような言
葉がよく子どもの口から出ます。それはやはり、テレビを見ていても、そう
いう状況が結構ありますので、こういうのも影響しているのかな、だから、
意識がやはりそこまでいっていないのかなということを感じることがありま
す。あくまでもいじめと捉えるのは、いつも話しているように、相手がいじ
めだと感じたらいじめだとカウントしますので、数が増えてくるのは仕方の
ないことかなと思いますけれども、私の年齢からしても、人権教育というの
は基本的には受けていない年代ですけれども、今の児童生徒はしっかりとそ
ういうところを受けて育ってきているにもかかわらず、平気で『死ね』とか、
言ってはいけない言葉だと思っているようなことを言うことを感じておりま
すので、その辺りはどういうふうな状況なのか、もし、学校側でもわかれば、
お話しして頂ければと思います。

学校教育課長 おっしゃるとおりです。『死ね』という言葉、それから相手を傷つける言葉
は、かなり出やすくなっていると感じます。実際現場にいるときでもよく出
ていたなと思います。学校は、当然そういうことに気付けば、対応は行って
いきますが、ただ学校の方も、いけないと言う人ばかりではなく、反対に、
こういう言葉が相手を大事にする言葉であるとか、こういう言葉をもらった
らうれしかった、そういうふうな言葉もあわせて指導しながら、いい方の言
葉にも注目させながら伸ばしていこうという努力はされていると思います。

委員 ありがとうございます。たぶんそういうふうに指導はしていらっしゃるこ
とは間違いないと思いますけれども、一つそういうふうに先生方がその児童
生徒を指導する場合の人間関係と言いますか、先生を信頼している姿とい
うのは、本当にあるのかなという場面を感じることがあるので、その辺をもう
少し詳しく説明してもらえたらなと思います。

教育長 現場に任せた方がいいですね。校長先生も日々苦勞もしておられますし、
思っておられるところを、是非。

校長

はい、失礼します。『死ね』という言葉は、実際中学生でも出てきますけれども、子どもたちが使っている感覚として、我々が思っているような重さがそこまではありません。結局、日常的な会話で、嫌だとかそういう意思表示の部分で、安易に使っているような状況もあるというふうに感じています。もちろん、先ほど事務局の方から説明があったように、指導をしていきますが、中々そこが自分事として捉えられていない状況はあるのだろうというふうに感じているところです。

また、先生との関係という部分は、多かれ少なかれあるだろうと思います。やはり、どの先生に指導されたかによって、子どもの受け取り方が違うという現実、今の教育界の中ではあるというふうに私は認識しています。ただ、その信頼出来る先生が指導すればいいのではなくて、どうやってその信頼関係を作っていくかという部分が大事になってくると思うので、もちろん繰り返し指導もするし、先生が一人に対応するのではなくて、ある程度力のあるというか、経験を積んで子どもが信用できる、信頼をしている先生と、出来るだけ二人で対応しながら足りないところを補っていく、継続してその生徒と、その生徒にしてみればあまり信用していない先生との結びつきが出来るように、私たちも関係づくりを手助けしていくというような形で、毎日、コツコツと積み重ねているというのが現状です。

もう一つそういうことが簡単にできてしまうし、そういういじめが起きる要因のなかに、我々大人が余りにも早い段階で、もめ事がない状況を作ろうとしているということがあるのではないかなと思います。要するに、親もそうですし、私たち中学校なので小学校の先生もそうなのかなというふうに思いますが、出来るだけみんなが仲良く出来るように、その環境を整えることに、今、一生懸命になっていて、もめ事が起きて、それを解決するような経験が乏しいのではないかなというふうに思います。

逆に、そういう言葉を使ってはいけないということはよく知っているのに、いけないことだということはわかっていけれども、では何で使うのかといたら、何となくだったり、そこまで相手のことを傷つけるつもりはなかったというような事になって、多くの場合は、だいたい言われたことがない子がいて傷つけている。言われている子はいつも言われていて、結構耐性が出来ていたりすることもあるのですけれど、そういう偏りがあることで、なかなか指導が入らなったり、繰り返しになってしまったりすることがあります。

また、保護者についてもよく解っておられる方は、「申し訳ないです、うちの子が悪いです。」という事を言われる方もあれば、「まあ先生、それぐらいのことはあります。」なんて言われる方もあります。そういうこともありますと言われる方の中にも2種類あって、「勿論うちの子が悪い、これからも指導してやってください。」と言われる方と、「それ位のことにはある。いいでしょ。」という事や「それによって相手がそんなに苦しんでないでしょ。」とか、ここ

にあるように、「加害者側がやったのにはやっただけの理由がある。」だとか、「その辺は先生や学校はどういうふうにとらえているのですか。」というふうに戻ってきてしまいます。「それはそれです、背景はそうかもしれないけれどもしたことは間違いですよ。」と、したことについては振り返ってください、そういうことが起きた原因については一緒に考えていきましょうと説明するようにはしているのですが、そこまで言わないと、中々解って頂けないような家庭環境や、これまでの教育環境があるというふうには思っております。

委員

ありがとうございました。今の説明とか普段の生活の中で、校長先生が体験されたことも含めて、ずっと入ってきました。だから、私たちが『死ぬ』とかいう言葉は、私自身も言っではいけない言葉と、そういうふうには捉えて今まで生きてきましたけれど、今の子は本当に平気で言います。そういうふうな捉え方をしないといけないのかなと思いますし、やはりその指導、言った子ども、言われた子どもへの指導というのが、本当に今聞いていていかに大切か、思春期だったりという時期で、やむを得ないところもあるかも分かりませんが、やはり噛み砕いて教えたりとか、そういう日々の指導のあり方というのがすごく大切だろうなということも、今聞かせてもらいずっと私の心にも入りました。色々な事があって、中々減るところか増える方が多いのかもわかりませんが、日々そういうような指導で、どの学校でもそういうような指導のあり方であってほしいなと今聞かせてもらいました。ありがとうございました。

委員

確かに、ずっと入りました。納得しました。我々大人や親が、事なかれ主義ではありませんが、段取りをしてしまっただけで問題が起これないようにというのはあるなと思います。今年か昨年の計画訪問で、一年生の体育の授業をみました。ジャングルジムと雲梯と鉄棒の三つのグループに分かれて、ジャングルジムののっぺんに、一人の児童がずっと居座っていて、他の子が上がれないのだけれども、若い女性の先生は、様子を見てはいるけれども注意もされませんでした。こう言えばいいのになあと思いながら見ていたら、上手にそここのところはさあ交代だよみたいにされ、グループが変わっていくということがあり、これも一つの教育の仕方です素晴らしいなと思ったことがありました。すくすく子育てをNHKの教育テレビで見ていると、子ども同士がおもちゃの取り合いをすると、親はすぐに駄目、貸してあげてとって手を出す場面を、そこに出ている解説者や大学の先生方は、そこはちょっと様子を見て、乱暴を働かない場合はそのままそっと見守って、子どもたちなりのルールがあるからと。なるほどなと思いましたが、先生方が同じレベルで、余裕を持って自分たちで解決するようなそこの余裕や時間もないかもしれません。この後出てくる、働き方改革にも関係してきますが。

それともう一つ、ずっと思っている事に、特別授業で道徳と人権学習を盛んにやってきている中で、小学校の低学年は冷やかしかいじめ、ちょっとか

いを出す事は多々あると思いますが、だんだんそれが、人権教育とか道徳を学びながら学習することによって、中学生ぐらいになってくると、もっと減ってきてもいいのではないかなと思います。ただ減らない。今ここに書いてあるSNSでの発信は、下手をすると、名誉毀損で罰金を取られる刑法違反だよということを、もっともっと中学校ぐらいになってくると法律に照らし合わせて、あなたはただいけない事をしたのではなくて、法律的には駄目な事で、違法行為をしている、罰則だよということまで事例として上げていくような指導が必要ではないかというふうに、個人的には思っています。

委員

保護者の立場なので、先ほどの子どもたちのケンカをあまりさせないようにというのは、本当に私も失敗したなと思いながら、子育てをしたという事があります。小学校4年生の時に、長男に「お母さんは僕のことがわかっていない。」と言われたときに初めて、みんなと仲良くしようねとか、そういうことを中心に考えて子育てしていたなという反省をしました。でも、そういうふうになってしまったのは、やはり、保護者同士でコミュニケーションを取れているといいのですが、取れていないと、やはり、別の方の子どもというよりも、保護者に気を遣って、今使わせてもらったから譲ったらとか、いろいろな事をついつい小さい時から言ってしまうと、子ども同士で解決するというのを、小さいときから中々させてあげられていなかったなと言うことを私も思いますし、多くの方も思われているのではないかなと思います。

また、幼稚園に入っていくと、何かあると、あの家はあんな感じだったの、みたいに勝手に見られてしまう怖いところもあって、みんなと仲良くしようねという事を、ついつい言ってしまうという事を感じていて、今は出来るだけ誰かに何か言われるという事を気にするよりも、子ども自身の事を考えてあげたいなという事をだんだん思えるようになったのは、やはり、子どもに教えてもらってそうやってきたかなと感じているところです。

うちの子も、『死ね』という言葉が頻りに家で使うときがあって、中学校の時でしたが、その時は普通に皆が『死ね』というのを日常的に言っている状態で、自分にも弟などにもいきなり『死ね』と家と言うようになってびっくりしました。クラスの中の雰囲気がいざばらくそうになっていたのか、クラスが替わった時に言わなくなって、そういうことを言う雰囲気のある時に頻りに言っていたのかなと思っています。でも、今でもやはり、弟や妹に対してイライラしていることがあります。ストレスの発散の仕方を、まだ高校生で分かっていないのか、ケンカになるようなことをわざとふっかけたりするので、成長していく段階で少しずつそういう自分の気持ちの整え方というのを考えながら皆で成長していくのかなと、子どもを見ていて感じているところです。

委員

いじめが中々減らない状況もありますし、学校の対応もまだまだ難しいところがあります。先ほどあったように、私も子どもたちを教える中で、

子どもたちを結構自由というか、自分たちでしなさいという具合にしています。でもその代わりに、ルールはきちんとあって、子どもたち同士のルールもきちんとあるので、それは守っていきましょうと言います。子どもたちは自分たちで色々な設定をして色々な遊びをしてくれるのですが、最初の頃は結構ワーワーしていたのですが、そういうふうにしていくと、上の学年の子が下の学年の子を見てくれる感じになってきています。その積み重ねで、今、4年生の子が結構下の学年の子を見てくれるようになって、下学年の子を育ててくれて嬉しく思っています。

今、すごく保護者対応が大変だと、結構教えている中で思います。要するに、先生に何でも言っていよいよな雰囲気はどうもあるようで、言えば何とかなるだろうという感じの保護者がすごく多くいます。でも、そこはやはり我慢した方がいいよと言うのですが、我慢しないで、その保護者の方は自分の子どもが正しいという感じでいらっしゃるので、「いや、そうではないですよ。相手の方もいるから、きちんと相手の方の話も聞いた方がいいですよ。」ということをお伝えしたりはしますが、どうしても子どもたちからの情報しか入って来ないので、それを鵜呑みにして、それをやたらと言われるという状況がすごく増えていて、それに対応するのが結構大変な状況になっています。保護者の教育ということは、やはり必要かなと感じるときもあり、先生方の保護者対応がすごく難しい状況になって来ていると思います。

やはり先ほどあったように、信頼関係ということがすごく大事ですし、早く正しい情報をきちんと知らせてあげるという事、それがだんだん伸びていくと噂が広まってしまいますので、先生方も正しい情報を発信して、信頼関係が保護者の方としっかりと築いていければなと思いますが、今度はそこが働き方改革と連動してしまうので、中々難しいかなという現状があります。でもそこは子どもたちをしっかりと育てていく事が大事だと思います。

委員

学校の対応というのは非常に難しく、家庭が、私たちが育った時代の家庭のあり方とその前の年代、今の年代、先の年代とそれぞれ違って来たということ、色々な講演を聞いていて感じます。家庭に任せられるかと言うと、任せられない。父子家庭、母子家庭、それから共働き、そういった形になってきていますし、どこでどうしたらいいのかと言うことは、教育だけではなくて市をあげての行政問題だと思います。だから、広い意味での家庭教育、それから学校教育、その上に社会教育があるという話も先般聞いたところで、すし、いじめ、それから、このテーマの非行、不登校は、全て小さい時から繋がってきているものだと思います。それがどこかで噴き出すと、教育委員会ですと話が出ていますが、やはり、子ども家庭課とか地域づくり支援課とか、そういった行政との関わりの中で、お父さんお母さんを巻き込んで育てていくとか、子どもを育てる前にそういったことも必要だなというふうに痛切に感じます。その辺りは、市長も今日来ておられますし、大きな課題

だと思えます。人口を増やせばもっともまれていいのかもしれませんが、そういうところを教育行政とあわせて、是非、一体となってお願いしていきたいと思えました。

市長

今、『市長と”はなし”しよいや』という事で、短大の生徒さんや看護大の生徒さんと話をしたときに、市内の企業を知らないという話がありましたので、そういう情報を提供しようということで、今、担当が準備をしています。いわゆる地元にある企業より東京にある企業に勤めないと、成功というか、ステータスではないという意識が親の方にもあるのではないのかなということも申し上げて、こんなに素晴らしい事業者が地元にもあって、たとえ、県外の大学や専門学校をでて、そこで勉強したことを地元の事業者で活かすことが可能ですよ、世界を相手にした素晴らしい事業者もたくさんあるのですよということも保護者の方にも知ってほしいなということも申し上げました。例えば、中学校ぐらいからでもいいですし、高校生等に配ると併せて、親の方にも、こんな立派な事業者がありますよということを知っていただく取り組みを市長部局で進めています。委員がおっしゃったように、親の方にも勉強というか学習というか、そういう場が地域の中で、同和教育だとか色々な人権教育を各自治公等でされる中で、部落問題ばかりではなくて、例えば学校のいじめなり、典型的なケースを映画みたいにして勉強するだとか、そういう時にこういう反応しているかもしれないなという自分の振り返りをするような学習の場みたいなものがあるといいのかなと思います。実際に共働きだったり、一人親家庭であったり、いろいろな家庭の事情の難しい状況もある中で、どのくらい参加をして頂けるのかという問題もありますが、そういう場面も作っていくことも重要なのかなと思っています。自分も小さい頃は、冷やかしたとか悪口だとか、そんなに重く考えないで言っていたことがあったのではないかなと思います。『死ぬ』と言ったかどうかまでは覚えていませんが、それに属するようなことは結構言っていたようには思います。

ただその中で、先ほどおっしゃったように、子どもの中での一つのルールみたいなものがあって、これ以上してはいけないだろうとか、これ以上したらやはりそれはちょっと駄目だろうというのがある中で、そこまで繋がるような事例が何処ぐらいの割合になるのかわからないですけど、そのところは何とか防止出来るような対策が必要なのかなと思います。学校でそういう取り組みをして頂けるようなことがあるのかないのかは分かりませんが、地域として、社会教育的にはそういう場面はあるので、同和教育のみならず人権教育のひとつとして、そういう今の問題になっているいじめ問題などを一つ題材にするような勉強の場があってもいいのかなと思います。

教育長

例えばですが、PTA連合会が主催する保護者向けの研修会というのは、回数は多くないですけど、年に1回程度は行われています。また、学校内における単体のものであれば、授業参観後の学級懇談会等も研修の場に当て

はまるだろうと思っています。いくつか場面は設定し、学年の保護者に来て頂いて、特にネットに関わることでご協力を求めたり等、大きな問題があったときはそういうこともしています。多分学校が一番抱えている課題でクリア出来ないのが、特定の方は出てこられますが、100%の参加にならないことです。どうですか、校長先生。

校長

おっしゃる通りで、一部の家庭の保護者の方は来られません。保護者の皆さんも、ある程度皆さんがお知り合いなので分かっておられて、「今日も来られてないね。」とか、「もう少し今日来られていない人に来ていただかないといけないよね、いつも同じメンバーだよ。」と言う事をおっしゃいます。

学校としても、そういう方には来て頂きたいのですが、どうしてもその辺のところは、ただ単に意識が低くて来られないわけではなくて、夕方からの仕事をされていたり、物理的に参加が難しいというところも勿論ありますので、一概にそこを責めることも出来ません。その部分を考えると、今、社会の話にもなっていますが、貧困とか、家庭環境、一人親家庭のために働かざるを得ないご家庭の子どもが、結構そういうことで苦勞している傾向にあるということは否定できないと思います。その辺を社会的に支えたり、余裕が持てるようなことがあれば、また変わってくるのではないかなと思います。本当は行きたいけれども行くことができない保護者もおられると思いますので、そういう方に参加して頂けるような状況になるとありがたいなと思います。また、行政で何かの取り組みを支援するだけではなく、例えば、「今日は学校で親の会があるので仕事を休ませてほしい。」と言われたときに、職場の方が、「どうぞ。代わりにこの日に働いてね。」みたいな事をして頂けるだけでもいいのかなと思いますので、そういう働きかけや、呼びかけをしてもらうだけでも、変わってくるかなというふうにも思っています。

委員

色々な理由から学校に来るのが難しい方がいらっしゃるというのも承知の上で、確か、東中学校は誰でも来校していい日を設けていらっしゃると思いますが、日本女性会議で、大空小学校の元校長先生の木村先生のお話を聞きましたが、みんなで子どもを育てるために、これだけ子育ては大変だから、みんなに助けを求めると、保護者の人や地域の方がいつでも来てくれる。実態を見るから、その中で、みんなで育てなくてはいけないなとなってきて、子どもたちを見る地域の人たちの目が変わってきたという話を聞いた事があります。頭だけでいろいろ聞いているだけだと分からないけれど、実際に見て、ああ、これはどうにかみんなでなくては、となっていくのであれば、いい雰囲気になっていくと思いますし、私も子どものことで困ったことが何回かあるけれど、大変なこともあるから一緒にやっとうと保護者同士や先生と言える関係だったら、子育てがしやすいなと思ったことが何度ありました。

委員

実態を聞かせてもらいたいのですが、例えば、そういう状況の家庭の児童

生徒が、「先生、こうだから助けて。」なんて言うことは現実的にあるのか、
そう言える子どもがいるのかどうか聞かせてください。

校長

そうですね。子どもからそういう助けてくれと言うことは、今までの中で
はなかったなというふうに思います。

でも、そういう家庭だと分かっている教員が家庭に働きかけたり、「お母さん、
こういう事しておきましょうか。」とか、ちょっと時間的に難しければ、
こういうふうにしましょうかという事で声をかけると、そこには感謝されて
協力してもらえたりというようなことはあるので、私たち学校の方から働き
かけていく事で解決できる部分もないことはないと思います。

委員

ありがとうございます。そういう細かいことかも分かりませんが、
今言われたような内容の積み重ねが、いじめにしても不登校にしても繋がっ
てくるのかなと、ここずっと学校訪問などいろいろな関わりの中で、本当に
増えてきているのも事実ですし、その解決策って何だろうかなとやはりいつ
も悶々としています。

でもやはり、日々生活の中で、ちょっと声をかけるとか、変わった状態が
見えたら声をかけるとか、そういうことの積み重ねなのかなとは思っています。
難しいかもしれませんが。

教育長

冒頭、委員が、指導する側の大人と子どもの信頼関係のことをおっしゃい
ました。まさにそこは大事で、先ほど校長も言われましたが、家庭の環境の
中まで教員が入っていくことは中々出来にくいです。出来なくはないけれど、
ほぼ出来にくい。そうなると、学校にいる間に、教員が子どもに対して、あ
なたのことはちゃんと見ているよとか、ちゃんと気にかけているのだよとい
うことを子どもたちが感じれば、この教員とは、それなりに素直に話が出来る
ようになるのです。

では、その子どもたちと教員との信頼関係を何処で作るかと言ったら、私
はやはり授業の場面だと思います。現場を離れて随分経ちますが、今でもそ
う思います。この先生に教えてもらったらよく分るとか、ああなるほど、
この先生は自分の疑問をちゃんと分かってくださるとか。それからもう一つ、
今おっしゃる声かけだったり、何気ない会話だったり、そういうことが積み
上がって行って、もうこの人になら話してみようかなと子どもたちが思うよ
うになる。その努力を学校はしないといけないと思うのです。別に担任では
なくてもいいです。複数の教員がいますから、この先生はちょっと苦手だけ
ど、こっちの先生になら話しができるからまあいいかというところで安心感
が少し持てる。その努力は、やはり学校は続けるべきだと思います。

イ) 不登校問題

事務局長

それでは次に入りたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

(資料により学校教育課長説明)

委員

現場の声を聞きたいのですが、支援会議に保護者も出られると思いますが、

保護者からの意見は、どういう意見があるのか教えてください。

校長

不登校の関係での保護者からの意見は、基本的には困り感です。今はどちらかという、昔は友達との関係で、いじめとかが原因になって学校に行きたくないとか、先生との関係で学校に行きたくないという子があったわけですが、最近やはり多いのは、どちらかという、原因が親にも子どもにも分からない。それから、病気だとかメンタルの面で集団の中に入れないとか、強迫観念みたいなものに引っ張られてしまって家から出られないとか、家からは出られるんだけど、学校に気持ちが向かない、或いは、拒絶があるということになってしまっている、そういう事例が多いかなというふうに思います。

そうなってくるとやはり、保護者としてもどうしようもなく、どうしていいか分からないという部分で困っておられるのと、もう一つは、3年生になってくると、この先の進路はどうなるんでしょうかという部分がやはり多いです。だから、1年生とか小学校から上がってきたような段階だと、何とか学校にとか友達を作って欲しいとかそういうことだったりするのですが、3年生になってくると、高校には行けるのかなとか、行けないとしたらどうなるのかなとか、保護者によっては、高校には行けないと思うけれども、何とか学力をつけてやりたいとかそういうことになってきているのではないかなと思います。

委員

校長先生にお伺いしたいのですが、とても不安になっている状態の時に、伝えるタイミングがなかなか難しいことではあると思うのですが、他の居場所になるところがあるよみたいな感じのことを、どんな感じで伝えておられますか。

校長

子どもによってですが、支援会議には多くの場合は本人は居ないので、保護者さんとの話になりますが、保護者さんと話をしながら、どこかのタイミングで、例えば、中部だったら中部子ども支援センターのような場所がありますよという事はお知らせしています。どこかのタイミングでこの話を持ちかけたらどうでしょうかねというようなことは、保護者さんにも情報提供します。

後は、一番子どもの姿を見ておられるのは保護者さんなので、ちょっと家に帰って話をしてみますと言われる方もあれば、今度、先生が家庭訪問をされた時にそういう話をしてもらってもいいですかというふうに言われる方もあったりするので、そこはまちまちです。ただやはり、勉強をしたいけれどもとか、学校に行きたいけど行けないという理由の子は、何とかしたいと思うので行ってみようかなと思うのですが、そうではない子にとっては、その情報は、はっきり言ったらどうでもいいわけですから全然知らん顔ですし、なかなかそのマッチングは難しいところがあります。

委員

中部子ども支援センターで保護者会があったときに、皆さんではないです

けれども、その来られた方はほとんど学校から聞いておられなくて、自分でネットで調べたとか、周りの人に教えてもらったと言う方が多くて、学校も伝えるタイミングがとても難しいのかなとは思いますが、なかなか必要な人に届きにくい情報ではあるのかなということを感じたことがあったので、すぐお願いしたいとは思いますが。

校長

意外と結びついていないことがあるかなというふうにも感じるものがあって、中部子ども支援センターというところがあるのですよという話をしても、その時にはあまりピンと来ない感じで、結局は自分自身も困って調べられて行かれたら、同じ場所なのですが、どうしてもそうなる自分で調べて行ったことになって、結果的には行かれたのだなというふうに学校は捉えることもあるので、そういうこともあるように思います。

委員

子どもが学校には行かないとなったときに、一番何が困ったかという、最初はどうしたらいいのだろうということで、1か月間ものすごく悩みました。その後、どういうふうに関わってあげたらいいのだろうかとか、この子は学校に行けないと言っているけれど、そうすると、家以外居場所はないのかなと辛かったのですが、相談する相手もなく、情報が少なくて困ると思ったことがあったので、学校も伝えるのが難しいのだなと思いました。

校長

はい、分かりました。

委員

小学校の話ですが、数年前までは、不登校対応の養護の先生が子どもの状態をよく見てくださっているの分かってくださるのですが、職員室にいらっしゃる先生方との間に温度差があって、なかなか職員室にいらっしゃる先生に、養護の先生が「子どもがこんな状態です。」と伝えてくださっても、なかなか伝わりにくいところがあって、学校に行ったとき、保健室に入れるのだけど、担任の先生が来たときの先生の対応でそれからしばらくいけなくなってしまうという事があったりしましたが、最近すごく学校が変わってきたように感じています。不登校の子が増えているからか、少しずつ小学校でも先生の意識が変わってきたのか、以前は、頑張れという言葉をかけてきた先生でも、無理ないように出来るところからしようかと言ってくださって、学校の先生も少しずつ、よく理解しようという気持ちになってくださっている方が増えてきてことを嬉しく思いました。

中学校に進学してみると、話を聞いてくださる先生がすごく多くて、話を聞いてくだされば話し易いみたいで、いじめに遭った子が、小学校の時に先生と話をしようとする、先生は指導みたいな感じになってしまって、なかなか聞いてもらえなかったのが、中学校に行っていじめに遭ったときにこんなに話を聞いてくれてびっくりしたという話をしている子がいたので、こうやって話を聞いてくださることがすごく嬉しいみたいでした。

小学校の雰囲気が変わってきたので、以前よりも学校に行こうという意欲が増えて、子どもの対応が変わってくると、行こうかなという子も増えてく

るのかなと、子どもを見ていて感じました。

事務局長 では、次に参ります。

②非行化の実態、阻止・解消に向けた対応策について

(資料により学校教育課長説明)

事務局長 それではご意見があればお願いします。

市長 これまで、此度はこの中学校が荒れている、といったことがその時々にあつたと思います。常に一つの中学校が荒れているということではなくて、年代や学年によって、此度はこの中学校、此度はこちらの中学校といった感じの中で、リーダーがいて、その人の指示に従わなければ怒られるから従って問題行動を起こす生徒が多いといった感じがあつたと思います。いろいろな学校を経験しておられますので、問題行動のある学校とない学校の違いで感じておられることがありますか。

校長 最近の子どもたちは、リーダー格がいてやらされているというような感じのものは少ないと思います。それぞれがそれぞれで、もちろん繋がりはありますが、その間に上下の関係は昔ほど働いてはいないのかなというふうに思います。繋がりはもちろんあります。

委員 不登校と問題行動、いじめ・非行の中で学校現場を考えて、切り口はこう分けてありますが、対策とか問題点はほぼ同じだと思います。働き方改革が次のテーマになっていますが、教育長は小学校に教科担任制を導入されるということをおっしゃいますし、先ほどの話の中で、1人の子に関わる教員の数が増えてくれば話しやすい先生も出てきて、小学校の非行・不登校も少しずつ減ってくるのかなと期待します。この先生に授業を習ったからこの学科が嫌いになったとか、特に中学生になると友達同士の中で話をしたりするので、そういったことも一つの解決策になりますし、先生方の時間の捻出ということにもつながっていくのかなと思います。学校現場で取り組んでいけるいい事例を水平展開しながら、教育委員会としてもバックアップするということ、抽象的な話ですが、やっていくことかなと思います。

委員 先ほどの不登校の話もそうでしたが、今は、中部子ども支援センターの先生やカウンセラーと相談しながらどういうふうに対応していこうかと考えられるので、孤独感もそんなに無く、対応も具体的になり自分も心が安定していますが、親御さんの考え方は様々だと思いますが、今、実際に、子どもが非行でとても悩んでいるお母さんがいて、でも、相談先が見当たらなくてどうしたらいいのだろう、どんどん悪くなるのではないかと悩んでおられますので、相談先に繋いてくれるということ、学校がこの先も情報提供してくださるととても有難いことだなと思います。

委員 全て学校にお願いすれば何でも聞いてくれるという世間の流れというか、保護者の考え方とか社会の考え方から、学校現場や教育にどんどん力を注い

で手を広げてきているから、逆に先生方が縛られてしまって、余裕がない分、子どもに目が届かなくなってくるというジレンマも現場ではあるのではないかなと思います。保護者とか、社会、地域が、学校に言えば何とかなる、

「お願いします。」で終わってしまっているような気がしていますので、その辺りはしんどいなと思います。子どもの頃は、少々の喧嘩は子ども同士や親同士で好き勝手にやっておしまいという感じだったと思います。その辺りのご苦勞を考えながら、支援できることは支援していくということしか言えません。

あとは財政の問題もあります。

(その他意見なし)

(2) 学校における働き方改革について

①教職員の勤務実態について

事務局長 それでは、次に、学校における働き方改革について、①教職員の勤務実態についてです。

(資料により学校教育課長説明)

市長 40 時間越えの人数は減らないけれど、部活動の指導がなくなったりとかで、全体として時間外勤務が減ってきたという感じでしょうか。

教育長 部活動は、ウィークデーに 1 日と、土日のどちらかの 1 日は休みなさいというガイドラインが作られていますので、おそらく中学校の教員にとっては大きいと思います。週 2 回は休養日(部活をしない日)が今はありますので。小学校は放課後の水泳練習がなくなったことで、随分楽になったという声は聞いています。

学校教育課長 大会が三つございましたが、そのうちの二つを無くしたということです。

市長 こうやって人数を見てみると、私が県庁職員だった時もそうだったと思いましたが、100 時間を超えてしまう職員はざらにおり、ここにいる限りは 3 年か 4 年は仕方がないと思って仕事をしていました。仕事が減るなんてことはなく、増えていく一方で、死に物狂いで仕事をしていたのだなあとと思います。教育長が現場におられた時は、やはりこういう実態でしたか。

教育長 働いている時間は今よりもっと長かったと思います。多分学校に 12 時間ぐらい居ました。当たり前です。8 時に学校に着いて 8 時に帰ったら 12 時間ですから、12 時間を超えています。

市長 私が商工にいた時は、24 時過ぎてから県庁を出て、1 時前に家に帰って、6 時半に起きてシャワーを浴びて、7 時過ぎに車の中でパンをかじりながら県庁に向かいました。どうしてそんなに仕事をしたのか、よく仕事をしたなと思います。県庁には、私よりもっと仕事をしている職員が多いです。私が 24 時過ぎてから帰る時に、いくらでも電気が点いていました。

校長 学校現場も私が 30 代 40 代の頃は、朝 6 時 30 分には学校に行って、23 時

30分頃まで学校にいました。家に帰り、お風呂に入って寝るだけでした。今も結構遅くまで残っている先生は、本校だと、ある程度力量のある方で、自分の分掌の仕事を結構持っておられて、若い先生のお世話や面倒を見て、自分の仕事を後回しにしているのが、皆さんが帰られてから自分の仕事を片付けているというような感じです。若い先生は何をしていいのかが分からないので、いろいろと時間をかけて教材研究をしていたり、授業の準備をするといったことになっているのが、遅い方の見方です。

あとは、先ほどの問題行動と絡んでくるのですが、今はちょっと減ってはきてはいますが、地域の方から、中学生がこんなところで人に迷惑かけているので学校に何とかしてくれという連絡が夕方あると、全員出動ということになり、どんな状況なのかを確かめることをしていると、大抵、探して帰ってくるだけで1時間かかります。該当の生徒を見つけたら、その指導をするのに1時間、親に話をしたり、家庭訪問したりで1時間ということで、2時間から3時間ぐらいはプラスアルファで働くことになって、そのあとに予定していた仕事をするという状況です。

だから、ある意味、我々がしなくてはいけない仕事、例えば授業の準備とか学校での子どもの活動に関することは当然やるのですが、1回帰宅した子どもの面倒は、本来は保護者が見るべきですが、その部分も、地域の方も含めて誰に連絡すればいいか分からないので学校に連絡がきてしまうという形で頼られてしまうことが、業務を減らせずにいるところになります。

ただ地域の方も、「これは学校に言うことではないかもしれないけれども、連絡先が分からないので先生お願いします。」と言われる方もあれば、「学校は何をしているのだ。どんな指導をしているのだ。」とお怒りモードで電話がかかってきて、そのお宅にまで謝りに行かなければならないという状態もあります。先程のことと絡めて言えば、学校の仕事と親の仕事と地域の役割の辺をある程度整理をしていく必要があるのだらうと思います。そうしないと、子どもが地域で育たないということになるのかなということも心配している部分があります。市長も何時間も働いておられたり、私も結局、長時間働いていましたが、教員と行政職の違いは、給与です。行政だと、長時間働けばかなりの金額になるのでしょうか。それを教員は、特殊勤務手当の部分の4%で働いていることになります。そこがやはり問題で、そのあたりは今、国の中でも問題にされて議論が進んでいるのですが、そこも含めて考える必要があるだろうと思います。お金に関係なく、自分自身はこれだけのことをしないと、明日の子どもが育たないという信念を持ってやっている教員もいるのは事実です。教員の世界は、皆が子どもが好きだというその使命感で働いています。

また、精神的に追い込まれたり、体調不良でお休みされたり、途中で教職を去っていくという選択をされる方も多く、そういう方がいると、補充の先

生はいないので、人が足りず、毎日の授業の時数や業務の量が増えるということになっています。必要な人員の配置にはなっておらず、代わりの先生もいないのでマイナスの人員を皆で分担してやっているという実態もあります。

市長 先生が何か学校の準備をする場合、若干教科書も違ってきたり、教材も違うかもしれませんが、例えば、ベテランの先生がこれまで培ってきたものを引き継ぎ、一部不足があったり今の時代に合った内容に変えるといったようなことをしてはどうでしょうか。

校長 そういうこともしています。していますが、先生という仕事は、ある程度の自分のキャラクターと力量があって、やりやすい方法で今までやってきておられるので、それをもらってそのまま使える場合と、こういう指導はちょっと自分にはできないなということになってくると、やり直しということになってくるので、単純にもらったからこれをすればいいということではありません。それから子どもが変わると、やはり違ってきます。

教育長 そこは難しいですね。良かれと思えば役に立つからと言って渡しても、絶対私と同じことはできません。本人が噛み砕いて何らかの工夫を加えるなり、子どもの様子をみながら、足し算や引き算をしてこうやってみようといった繰り返しや積み上げだと思えます。そこがチームで頑張れている学校はやはり上がっていきますし、そのつながりが強くなければ、結果は良くなりません。

事務局長 では、働き方改革については以上です。次に中学校部活動の地域移行の現状と課題についてです。

②中学校部活動の地域移行の現状と課題

(資料により学校教育課長説明)

委員 この間中学校に行った時に、中体連からの令和5年度の地域スポーツ団体が大会に参加できるようになりましたという文書を先生からいただきました。1月17日に中体連のホームページにも文書が出ていて、部活動とは別で、地域スポーツの方に加入すれば大会に出られますよというものでしたが、出来るのかなと思いつつもいろいろ課題もあるのかなと思っています。

例えば、部活動はしてるけれどもやはりその部活ではなかなか勝つことができない、では、どこか地域でやってるところに強い子ばかりが集まって大会にできれば、勝っていろいろな大会に出られるということになりかねないのかなという懸念があります。でも部活動はしないといけないということがあって、先ほどの定例会で、郡市の部活動のあり方をアンケートを取ってということもありますが、地域移行の方は、私の考えでは、先生の働き方の事を考えてのことかなと思いますが、この文書をみると団体を登録すれば、そこに子ども達が参加してもいいよということになれば、それはちょっと違うの

ではと思います。

そうなれば、強い子を集めてチームを立ち上げてということは、部活動とちょっと違うのかなと思いつつ、どういう具合になるのかなと疑問に思っているところです。

教育長 スポーツ庁が3年間で進めていくものを、その期限をかなり延ばしてしまいました。今言われているのは、月曜日から金曜日までは今まで通り、休日の土曜日から日曜日の練習をどんな形にするかというところに絞られてきていますので、そのことについて中部全体で、こんな考え方で進めていこうということを今検討しています。大会の参加は、クラブチームが参加できるようになると聞いています。だから生徒が二重登録にならなければ基本的にはOKということですよ。

委員 今の話でいくと、中学校の部としても出られるし、クラブとしても出られて、同じトーナメントで戦うということですね。専門でやっているクラブチームの方が強いですよ。

委員 可能性はあります。中学校に行っても部活がないということも結構ありますから、そういうところを助けたいということもありますが、東部の子や西部の子が来るということも有り得るのかなと思っています。

教育長 大会も、中体連主催の大会に出たいのか、種目連盟が主催される大会で日本一を目指されたいのかによって変わってくると思いますが、この話が進んでいけば、中体連の必要性がなくなってくると思っています。

委員 教育長がおっしゃったように、東京オリンピックのあと、各スポーツ団体が選手を強化するために集めることに対抗して中体連が出来たと、たまたま、1月16日の日経新聞に特集がありました。中学校の部活は法律で決められているものではなくて、基本的には慣習できているので止めるに止められない。ただ地域移行を考えるに当たっては、もう一度ダウンサイジングして、やはり、競技熱が盛んで勝つということに部活が向かってしまっているの、保護者も含めて熱が入っているからどんどん肥大化していつけるために、強い学校に行っても部活をする、地域に強いクラブがあればそこにいけば済みますが、そこを整理していかないとなかなか難しいのではないかとということと、学校の保健、スポーツ保険があるかないかによって変わってくるのではないかとということも出ていました。保護者の経済力の問題も当然出てくるでしょうし、なかなか難しい話だなと感じました。学校の先生は、部活指導はしなくていいという声を聞いたことがありますし、教育の一貫だからしないといけないと熱い思いの先生もおられますし、学校現場も相当大変な問題を抱えておられるなど感じています。

教育長 地域移行はもう少し先生方のアンケート等がまとまったらご報告します。
(委員から意見なし)

(3) 倉吉市教育委員会におけるDXの推進について

(資料により教育総務課長、博物館長、図書館主幹説明)

市長 今、電子書籍は増えてきていますか。

図書館主幹 今が増えてきています。本で出ているものが電子書籍になるというパターンもありますし、逆に本は全く販売をしないで、電子書籍のみという販売の仕方もあります。利用者の方が情報が早く、電子書籍も取り寄せてほしいということもありますが、インターネット上で導入することができませんので、お断りしています。ただやはり、紙ベースで見ることの大切さであるとかということもありますので、なくなっていくことはないと思います。

委員 お願いですけれども、ここに課題も費用対効果も書いてありますし、市全体のロードマップの中で、全体で進めるべきものがたくさんあると思いますので、一緒にやっていただきたいという中で、今ある業務のデジタル化、IT化することだけにとられることなく、今ある仕事でやめられるものはやめてしまって、効率化して、新しくDXで業務の効率化や省力化を図っていくという考え方を持って、今ある仕事をそのままIT化するというだけに終わらないようにしていただきたいというふうをお願いしておきます。

市長 なかなか減りません。行政は。

委員 業者は上手に楽になりますよとすすめてきます。この業務のここが楽になりますよと。でも、止めることも考えていかないと効率化、省力化にならないと思います。

教育長 1つだけ付け加えさせていただくと、事務局内でこのことを話しましたが、費用をつぎ込めばいくらでも機材は入ってきますが、そのつぎ込んだ費用に見合うだけの効果が本当にあるのかどうかということを大切に考えていかないといけません。先ほどの件は、学校図書館が助かりますから、それなりの費用がかかると思いますが、私の中では今のところはやってみてもいいかなと思う辺にあります。何千万円つぎ込んで本当に何ができるのか、先行事例を教えて欲しいということは課長等に何度か話をしています。

委員 どんどん夢が広がってきますが、今教育長おっしゃるように、このシステムを入れると、例えば、職員を3人減らすことができる、そうすると1人400万円として1,200万円減らすことができるので、1,200万円の機材を入れてもいいのではないかとこの計算が成り立つと思います。そういう発想の中で物事を進めていただきたい。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 今提案されたものは、まだまだ検討段階のもので、まだまだ練っていかなければならないことが沢山あるということでしょうか。

教育長 とりあえず関わりそうなことは、みんな出してみようというものです。既に明確になっているものもあります。博物館のキャッシュレスは決定事項で動いていますが、途中段階のものもちろんあります。

委員 私自身が図書館のことを知っていますので、先ほど言われたように、一本化になった方が効率がいいのはよく分かりますし、1市4町が結構協力してやっていたので、今はどうなのかなと思っていましたが、1市4町で、もし同じものを使えたらより効果的だなと思います。県立図書館もそうです。やはりそのあたりが、ポイントにしていくのが一番いいのかなと、今聞いていて思いました。

教育長 ただ、財源がいくらでもあるわけではありません。

市長 1市4町でやることでコストを削減できる部分は、行政コストを下げる意味で、やはりより連携をしていくべきだろうし、またそれで利便性があがります。行政がDXを推進するという目的は、やはり市民の方々の利便性の向上で、確かに人員削減というのがありますが、機械でもできる仕事は機械にさせて、人がしなければならない仕事は人がきちんとやっていくということが重要なかなと思います。

委員 学校現場のICTの導入効果を一言でお話いただければと思います。こんなに良くなったという現場の話をしていただければ。

校長 今、生徒は一人一人がタブレットを持っていますが、昨日の英語の授業でしたけれど、リテリングと言って、教科書を読んで、意味を理解して、自分の言葉に置き換えて、もう一度それを英語で説明するという学習の方法があります。そういうものを、今までであれば、ペアになってそれぞれが言い合っていたり、先生はそれを聞いていいか悪いかの判断をしていたのですが、今は、タブレットの録画機能で、自分自身でまとめて、カメラに向かって自分がしゃべる。それを後から再生して、どうかなということを自分で振り返ったり、それを先生が使って、集めて、その子の評価をしたりというようなことができます。その1時間の授業の中で、20何人の情報がいっぺんに集められます。以前であれば、2時間から3時間をかけてやっていたことが、一度にできるような事もありますし、調べ学習で、一番単純なパターンなんですけども、そういうものを使って、学習の役に立てるということはとてもいいと思います。

また、意見交換も、ジャムボードというようなアプリを使い、付箋を使ってしていた作業が画面上でできます。今はそこまでの配慮はしなくてもよくなってきていますが、コロナ禍になって、頭を寄せてすべきところを離れていても4人なり5人なりで意見交換ができるというようなところの便利さはあったなというふうに思います。

委員 ありがとうございます。

教育長 生徒の発言を、これまで先生は板書をしておられました。その作業がなくなるだけでももの凄い効率的になっています。パッと子どもたちが入力したものを一斉に出すことができ、これをグループ分けしてみようかみたいなことが簡単に画面上でできるようになりました。

- 委員 子どもを見る機会や時間が長くなりましたよね。
- 委員 子ども自身も共有化できることで、違う意見を知る機会が増えて良かったと言っています。
- 校長 これまでは、発表していかないといけないので、もちろん時間もかかるし、引っ込み思案の子は言わないことがありましたが、それが、入力するだけで意思表示ができるので、いい考えだなというようなものが引き出しやすくなるというような点は、先ほど教育長が言われたパターンに繋がっている部分だと思います。
- 教育長 家庭への持ち帰りは、準備はできそうですか。
- 校長 Wi-Fi 環境のところがそろえば可能かなというふうには思いますが、なかなか難しいと思うのは、充電のタイミングです。学校でも使いますので、今、充電器は学校にありますが、夕方に充電して朝タブレットを充電器から取り外します。持ち帰りになると、家で充電してくることになって、学校に来たときにフルに使いますので、古くなってきた時に1日持つかなということがあります。
- 教育長 タブレットだけではなくて充電器も合わせて持ち帰る必要があるということですか。
- 校長 場合によっては家庭にも学校にもないといけません。これから使用頻度が変わったりしてくると、持ち時間が変わってくると思いますし、もちろん古くなれば短くなるので、その辺は整理しないといけないということは現場でも話をしています。またデジタル教科書が導入されてくると、その教科書の扱いを同時に考えないといけません。一番極端なパターンは、全てがタブレットなのでタブレットだけ持ってきて持って帰ればいい、教科書は家に置いてもいいということにもなってきますので、そこはICT機器のいい所でもあって悪い所でもあると思います。
- 私も iPad 使っていますが、教科書を見ながらメモしたり入力したりするのがタブレットですが、デジタル教科書が入って教科書が画面に出てくると、ノートが今度は必要になる。教科書の画面と切り換えてノートの画面にしてまた見たい時には画面を切り換えて教科書を見てというふうに、一つの画面の中で二つのものを行ったり来たりしないといけないので、見ながらやるということができないのが使いにくさの部分です。私はもう10年ぐらい iPad を使っているのですがそれが苦しくなってきた、結局 iPad はノートだけの役目にして資料を持ち、場面によっては資料だけにして、ノートにメモするみたいな感じで使い分けをしますが、そういうことを指導の中で考えながらしていかないといけないので、タブレットがあればすべてができるわけではありません。そのすみ分けを、整理する必要があるというふうに感じています。もうちょっとお金がかかる場所かもしれませんね。
- 市長 Wi-Fi を支援する要求はしてありましたね。

教育長 はい、機器の導入について上限1万円です。ご家庭が導入される時の支援
です。

市長 昔は、自主学習で皆が休憩時間に板書していました。

教育長 今はしていません。

校長 昔、私達がいた時の自主共同学習のような形ではありません。今、求めて
いるのは全く違う感じですか。でも理想的には自主共同学習の考え方だ
と思います。

市長 自分が調べてきたことを、とにかく板書して、発表してみたいな感じでし
た。

校長 意見交換して、疑問点を出して、またそれを自ら調べていました。

事務局長 多くのご意見、ありがとうございます。その他、この機会にということが
ありましたらお願いします。なければ最後に市長からお願いします。

市長 今日は現場の声ということで、校長先生に来ていただき、今の学校現場の
実態が少し垣間見えたかなと思って非常にいい会だったと思います。問題点
を掘り下げていくときには、やはり現場の状況なりもよく知った上で、いろ
いろ意見交換するのが望ましいと思います。時代も随分と変わったなとい
うことを非常に認識したところでございます。またそういう新たな状況の中、
子どもたちが、健全な場面の中で学習が進むように、引き続き皆さんと取り
組んでいけたらなと思います。本日は色々のご意見をいただきありがとうござ
いました。

事務局長 それでは長時間にわたりまして、議題について多くのご意見をいただきました
。以上で令和4年度第2回総合教育会議を終了いたします。ありがとうござ
いました。

午後5時05分 終了